

貸借対照表

2025年 3月31日現在

設置者 学校法人中京法律学園

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	2024/3/31	2025/3/31	増減	科目	2024/3/31	2025/3/31	増減
固定資産	157,186,682	144,738,565	-12,448,117	固定負債	0	0	0
有形固定資産	157,011,082	144,562,965	-12,448,117	長期借入金	0	0	0
土地	33,332,837	33,332,837	0				0
建物	74,876,832	68,171,456	-6,705,376	流動負債	103,461,681	109,886,650	6,424,969
構築物	0	0	0	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	19,393,207	14,696,926	-4,696,281	手形債務	0	0	0
管理用機器備品	4,246,944	3,071,214	-1,175,730	未払金	3,064,460	1,734,460	-1,330,000
図書	25,161,262	25,290,532	129,270	前受金	100,077,000	107,567,000	7,490,000
車輛	0	0	0	預り金	320,221	585,190	264,969
							0
その他の固定資産	175,600	175,600	0	負債の部合計	103,461,681	109,886,650	6,424,969
電話加入権	175,600	175,600	0	基本金の部			
引当特定預金	0	0		科目	2024/3/31	2025/3/31	増減
				第1号基本金	479,937,159	480,066,429	129,270
流動資産	1,215,845,111	1,241,592,826	25,747,715	第2号基本金	0	0	0
現金・預金	699,121,111	710,010,826	10,889,715	第3号基本金	0	0	0
有価証券	500,000,000	500,000,000	0	第4号基本金	15,000,000	15,000,000	0
未徴収金	16,724,000	31,582,000	14,858,000	基本金の部合計	494,937,159	495,066,429	129,270
仮払金	0	0	0	消費収支差額の部			
資産の部合計	1,373,031,793	1,386,331,391	13,299,598	科目	2024/3/31	2025/3/31	増減
				年度消費支出準備金	0	0	0
				翌年度繰越消費収入超過金	774,632,953	781,378,312	6,745,359
				翌年度繰越消費支出超過金	0	0	0
				消費収支差額の部合計	774,632,953	781,378,312	6,745,359
				負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計			
				科目	2024/3/31	2025/3/31	増減
				負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	1,373,031,793	1,386,331,391	13,299,598

注記
1.減価償却費の累計額の合計額 338,964,690円
2.徴収不能引当金の合計額 0円
3.担保に供される資産の種類及び額 該当なし
4.翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額なし

2024年度事業活動収支計算書

2024年 4月 1日から

2025年 3月31日まで

(単位:円/%)

教育活動収支	収事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)	進捗率(B/A)
		学生生徒等納付金	152,834,000	133,840,000	-18,994,000	87.6%
		手数料	650,000	737,350	87,350	113.4%
		寄付金	30,000	10,000	-20,000	33.3%
		経常費等補助金	3,450,000	3,790,648	340,648	109.9%
		付随事業収入	2,500,000	3,351,523	851,523	134.1%
		雑収入	600,000	256,000	-344,000	42.7%
		教育活動収入計	160,064,000	141,985,521	-18,078,479	88.7%
		支事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)
	人件費		87,400,000	83,798,353	-3,601,647	95.9%
	経費		65,550,000	55,913,190	-9,636,810	85.3%
	予備費		5,000,000	0	-5,000,000	-
	教育活動支出計		157,950,000	139,711,543	-18,238,457	88.5%
	教育活動収支差額		2,114,000	2,273,978	159,978	107.6%
教育活動外収支	収事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)	進捗率(B/A)
		受取利息・配当金	2,500,000	4,600,651	2,100,651	184.0%
		その他の教育活動外収入	0	0	0	-
		教育活動外収入計	2,500,000	4,600,651	2,100,651	184.0%
	支事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)	進捗率(B/A)
		借入金等利息	0	0	0	-
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-
		教育活動外支出計	0	0	0	-
	教育活動外収支差額		2,500,000	4,600,651	2,100,651	184.0%
	経常収支差額		4,614,000	6,874,629	2,260,629	149.0%
特別収支	収事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)	進捗率(B/A)
		資産売却差額	0	0	0	-
		その他の特別収入	0	0	0	-
		特別収入計	0	0	0	-
	支事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)	進捗率(B/A)
		資産処分差額	0	0	0	-
		その他の特別支出	0	0	0	-
		特別支出計	0	0	0	-
	特別収支差額		0	0	0	-
基本金組入前当年度収支差額		4,614,000	6,874,629	2,260,629	149.0%	
基本金組入額合計		-2,800,000	-129,270	2,670,730	4.6%	
当年度収支差額		1,814,000	6,745,359	4,931,359	371.9%	
前年度繰越収支差額		762,708,381	774,632,953	11,924,572	101.6%	
翌年度繰越収支差額		764,522,381	781,378,312	16,855,931	102.2%	

(参考)

事業活動収入計	160,064,000	141,985,521	-18,078,479	88.7%
事業活動支出計	157,950,000	139,711,543	-18,238,457	88.5%

財産目録

2025年3月31日現在

設置者 学校法人中京法律学園 (単位:円)

摘要		金 額	合 計
《資産》			
固定資産			
土地	名古屋市東区徳川町1804 3,329㎡		33,332,837
建物	校舎 鉄筋コンクリート4階建 延 2,085.50㎡		68,171,456
構築物			0
教育研究用機器備品			14,696,926
管理用機器備品			3,071,214
図書			25,290,532
電話加入権	(052)935-3664・3625 (052)937-0938		175,600
固定資産合計			144,738,565
流動資産			
現金・預金			
現金		421,622	421,622
預金	三菱UFJ銀行大曾根支店他2行	709,589,204	709,589,204
有価証券		500,000,000	500,000,000
未徴収金		31,582,000	31,582,000
流動資産合計			1,241,592,826
資産合計			1,386,331,391
《負債》			
流動負債			
未払金			1,734,460
前受金			107,567,000
預り金			585,190
流動負債合計			109,886,650
負債合計			109,886,650
正味財産			1,276,444,741

2024年度 事業報告

中京法律学園の経営に当たり、2024年4月1日から25年3月31日の学校運営に関する主な状況及びその成果について以下のとおり報告します。

理事長	萩原茂安
校長	加藤佐千夫
事務長	稲吉幸男

1. 学校経営に関する活動状況及び成果について

- (1) 当年度における学校経営を取り巻く環境は、人口減少化に伴う18歳人口の継続的な減少に伴い、大学における定員割れに至らないように学生数を確保する運用の拡大並びにオンライン大学の発足などによる変化が進み、学校運営には厳しい環境となりました。

他方では、2023年秋頃より東西の都市部に旧来から立地する大学において学生の募集停止を決定するという報道が相次ぎ出てきております。

このことは学校が円滑にその役割を遂行していくには、現行の運用について不断の見直しが欠かせないことは伝統校においても例外ではないことを認識する事例であると考えられます。

一方、学校数と学生数の需給バランスの崩れによる学校経営に関する問題は当面続くものと考えられます。

このような様相は、この地域においても現実的な課題となっておりまして、主体的な合理化対策に努め教育活動の水準の向上に努め、選ばれる学校としての存在感（存在価値）の向上を目指してまいります。

- (2) 令和5年の私立学校法の改正では、大幅に役員等の資格・選解任の手続き等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直しが行われ、令和7年4月1日から施行されることから、法改正の施行に伴う旧来の寄付行為の改正事務に取り組み、理事会及び評議員会の審議を経て寄付行為の変更申請を行い、令和7年2月12日に知事認可を得ることができました。

- (3) 今起きている大きな社会変革を乗り切るために必要なことは、これまでの教育活動体制の見直しによる合理化の推進であります。

この合理化への取り組みには、その必要性を理解して教職員が一体となり、勇気をもって日々の業務に当たり学生一人ひとりを大切に教育し、社会からの信頼を得ることが存在感の向上に繋がっていくこととなります。

そのため本校の教職員による企画推進会議において現行の教育活動の総点検を行い、今後取り組むべき教育体質の改善、カリキュラムの改訂等の合理化対策について、令和7年3月に「教務改善報告書」にまとめる成果を得たので、今後この実行に取り組んでまいります。

- (4) 本校では学生自身が目標とする資格試験に向けた勉学に励み、その試験等に合格した場合には、本校独自の「学生等に対する報奨制度」の対象者として、校長からその努力を称え表彰を受けることとなります。

当年度は、行政書士試験合格者・宅地建物取引士試験合格者・公務員試験合格者・大学編入試験合格者が表彰されました。

2. 教育活動の実施に関する状況は、以下の表のとおりです。

(1) 2024年度の在籍学生数の状況について

(人)

区分 コース	1年次	2年次	3年次	4年次	
法律科	38	50	30	40	158
実務法律科	12	25			37
行政教養科	4				4
計	54	75	30	40	199
法律研究科	11				11
合計	65	75	30	40	210

(2) 教育活動に係る決算収支の状況

(千円/%)

区分	当年度決算額(A)	前年度決算額(B)	参考(A/B)
教育活動収入額	141,985	166,177	-14.6%
教育活動支出額	139,711	147,556	-5.3%
教育活動収支差額	2,273	18,620	-87.8%

(3) 教職員数に関する状況

(人)

教員	5	5	0	期間内での増減はありません
職員	5	5	0	〃
講師	30	30	0	〃

3. 役員等に関する活動状況は次の表のとおり

(1) 理事、監事及び評議員の就任数

(人)

区分	期首	期末	増減	説明
理事	5	6	+1	理事会の審議機能の向上のため。
監事	2	2	0	期間内での増減はありません
評議員	13	10	△ 3	期首13は理事在任を含む19から兼職禁止の理事6を除く (新)寄付行為の規定により、評議員会の構成が変更されたため 1.学識経験者枠 △1 2.学校職員枠 △2

(注)私立学校法の改正により、理事が評議員を兼職することは禁止されました。

(2) 理事会、監事及び評議員会の活動状況

区分	種別	開催回数	審議件数	検討案件	報告件数
理事会	定例会	3	12	0	9
	臨時会	1	1	2	0
評議員会	定例会	3	6	0	8
監事	定例監査	1			

4. 中央大学との関係について

本校は、中央大学の提携校として長い歴史があり、その関係を大切にする努力をしてきました。今後も良好な関係の保持に努めてまいります。

当年度の入学式(2024年4月5日(金))及び卒業式(2025年3月19日(水))の当日には、中央大学通信教育部長が臨席され、祝辞を戴きました。

以 上

監 査 報 告

学校法人 中京法律学園
理事長 萩原 茂安 殿

2025年 4月23日

学校法人 中京法律学園

監事

野田 恒子



監事

飯田 哲也



私どもは、2025年 4月23日中京法律専門学校の応接室において、学校法人中京法律学園の業務の状況や理事の業務執行の状況、2024年度(2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで)の資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、基本金明細表を含む)、財産目録などの財産の状況について監査を行った。

監査の結果、教職員の業務の状況は適正に運営されており、理事についても理事会へ毎回全員出席し業務執行の状況についても適正に行われておりました。また、財産の状況を示す上記資料も適正であることを認めました。

以 上